

2026年3月26日

取締役会議事録(抄本)

小田急電鉄株式会社

2026年3月26日10時東京都新宿区西新宿2丁目7番1号小田急電鉄株式会社本社役員会議室において取締役会を開催した。

取締役総数9名 取締役監査等委員総数4名

出席取締役	星 野 晃 司
同	鈴 木 滋
同	立 山 昭 憲
同	沓 澤 孝 一
同	水 吉 英 雄
同	露 木 香 織
同	大 原 透
同	近 藤 史 朗
出席取締役監査等委員	端 山 貴 史
同	林 武 史
同	我 妻 由佳子
同	滝 順 子

以上のとおり出席したので、星野取締役会長は議長席に着き、開会を宣した後、次の議案を付議した。

第1号議案 省略

第2号議案 省略

第3号議案 省略

第4号議案 省略

第5号議案 2026年度資金調達における上限等の設定について

議長は、別紙原案のとおり2026年度資金調達における上限等を設定したい旨を述べ、山本財務部長が詳細な説明を行った後、議長が本案の可否を議場にはかったところ、出席取締役全員異議なく原案のとおり承認可決した。

第6号議案 省略

以上で議案の審議を終了したので、下記事項について別紙資料により報告が行われた。

(報告事項) 省 略

以上ですべての議事を終了したので、12時35分議長は閉会を宣した。

別紙原案

第5号議案 2026年度資金調達における上限等の設定について

1～3 省略

4 実施内容の詳細

上限等について、以下のとおり設定する。なお、個別の実施に際しては、別途必要の意思決定手続きを経る。

(1) 省略

(2) 国内無担保社債発行に関する募集社債（普通社債）の総額の上限等の設定 前項(1)のうち、普通社債は下記のとおり設定することとする。

① 募集社債の総額の上限 1,430億円以内

（ただし、この範囲内で複数回の発行が可能）

② 償還期限 50年以下

③ 募集社債の利率の上限 基準国債の利率＋1.0%

（基準国債の利率は、発行条件決定日における
同年限程度の日本国債流通利回りを基に決定）

④ 償還の方法 満期一括償還

⑤ 払込金額 各募集社債の金額100円につき99円以上

⑥ 償還金額 各募集社債の金額100円につき100円

⑦ 発行時期 2026年4月1日から2027年3月31日まで

⑧ 担保・保証の有無 無担保、無保証

⑨ 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本決議に基づき発行する社債の全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の適用を受けることとする。

⑩ その他

発行額、償還期限、利率、払込金額、その他発行に関する必要事項の決定は、上記決議の範囲内において代表取締役に一任する。

5～6 省略

以 上

上記は抄本である。

2026年9月24日

東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
小田急電鉄株式会社
取締役社長 鈴木 滋